

令和 6 年12月 4 日

郡市区等医師会 御中

大 阪 府 医 師 会
(公 印 省 略)

医薬品等に係る厚生労働省が発出した事務連絡について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省医薬局より発出された下記の通知について、日本医師会及び大阪府健康医療部を通じ別添のとおり周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、下記 3～5 の通知は容量の関係で国からの文書を添付しておりません。3～5 の国通知を含む全文につきましては大阪府ホームページに、また 1、2、6 の通知は日本医師会メンバーズルームに掲載されておりますのでご参照ください。

【大阪府健康医療部生活衛生室薬務課のホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100100/yakumu/tuuti/index.html>

【日本医師会メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/bunsyo3.cgi>

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角入力。宛名シール下部に印刷）

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）

記

1. 「使用上の注意」の改訂について（令和 6 年11月13日付け 医薬安発1113第 1 号 厚生労働省医薬局医薬安全対策課長通知）
2. ロピバカイン塩酸塩製剤の適正な使用と発注について（協力依頼）（令和 6 年11月21日付け 厚生労働省医政局地域医療計画課、同 医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）
3. ドナネマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドラインについて（令和 6 年11月19日付け 医薬薬審発1119第 1 号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知）

4. ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（子宮頸癌）の一部改正について（令和6年11月22日付け 医薬薬審発1122第1号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知）
5. デュルバルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（子宮体癌）の作成及び最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌、小細胞肺癌、肝細胞癌及び胆道癌）の一部改正について（令和6年11月22日付け 医薬薬審発1122第2号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知）
6. 「ミフェプリストン及びミソプロストール製剤の使用にあたっての留意事項について」の一部改正について（令和6年11月29日付け 医薬薬審発1129第4号、こ成母第706号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長、こども家庭庁成育局母子保健課長通知）

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267